

(様式第2号)

島本町青少年指導員協議会 要点録

令和6年6月26日

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回島本町青少年指導員協議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年6月25日(火)	午後7時00分～午後8時45分	
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 地階 第五会議室	公開の可否	可 一部不可・不可
事 務 局	教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課	傍聴者数	なし
出 席 委 員	久保 敏 板井 義治 榎 珠 希 秋月 俊也 竹田 直文 花田 純子 中川美香子 新矢 章博 計 8 名		
会議の議題			
(案件)	(1) 令和6年度島本町青少年健全育成大会について (2) 令和6年度島本町青少年指導員協議会主催前・後期研修について (3) 令和6年度島本町青少年指導員協議会主催夜間パトロールについて (4) 第47回島本夏まつりの協力について (5) しまもと青少年指導員だより(第11号)について (6) 小中高生川柳大会について (7) 地域における青少年の現状と課題について (8) その他		
配 布 資 料	令和6年度島本町青少年指導員協議会前期研修について他		
審 議 等 の 内 容	別紙要点録のとおり		

令和6年度 第3回島本町青少年指導員協議会

日時：令和6年6月25日(火) 午後7時00分より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

1 会長あいさつ

2 案件

(1) 令和6年度島本町青少年健全育成大会について

- ・大阪青凌中・高等学校から6月25日(火)に返事があった。同校は地域の団体等から多くの依頼もらっているが、個別に対応するのが難しくなっているそうである。今年度は同校が島本町青少年健全育成大会について、島本町青少年指導員協議会と一緒に事業することは出来ないとの返答があった。ただ、大阪青凌中・高等学校とは今後も関係性を構築し、来年度に向けて島本町青少年健全育成大会を実施するにあたり、大阪青凌中・高等学校他と調整は今後も続けていくもの。
- ・本年度は町内各中・高等学校とともに、島本町青少年健全育成大会を実施することは出来なくなった。その代わりに島本町青少年健全育成大会をどうするのか。
- ・令和4・5年度に実施した島本町青少年健全育成大会のような、中学生以下を対象とした事業を継続する意見が多数を占める。
- ・これから島本町青少年健全育成大会の事務を進めていくことから、実施について年明け以降になるもの。

(2) 令和6年度島本町青少年指導員協議会主催前・後期研修について

前期研修

- ・日時 7月23日(火) 午後7時45分から午後8時30分(定例会終了後45分ぐらい)
- 場所 島本町役場 地階 第五会議室
- ・講師 大阪府福祉部子ども家庭局 子ども青少年課 非行防止グループ 総括主査 谷村 成史(たにむら しげふみ)氏
- ・内容 パトロールにおける声かけ活動について

後期研修

- ・日時 11月30日(土) 午後1時30分から午後3時00分(受付開始 午後1時00分から)
- 場所 ふれあいセンター 3階 第四会議室
- ・講師 特定非営利活動法人ナック(NAC)理事 ユースワーカー 赤木 功 氏
- ・内容 不登校の子どもが多くなっている。昔はいじめによって学校を休むとか明確な理由があったが、今は理由がわからず休む子どもが多い。子どもとの距離感。子どもとの接し方。どうしたら子どもに言葉が届くか。子どもに対する声かけの仕方。子どもを保護者がどう導いていくかなどを学びたいという意見があった。

(3) 令和6年度島本町青少年指導員協議会主催夜間パトロールについて

- ・日時 7月23日(火) 午後8時30分から午後10時00分(前期研修終了後)
- 場所 町内のパトロールポイントを巡回する。
- ・少年非行防止活動ネットワークの声かけ活動の活動支援として、大阪府福祉部子ども家庭局 子ども青少年課 非行防止グループ 総括主査 谷村 成史(たにむら しげふみ)氏が参加する。
- ・町内のパトロールポイントとして桜井地区のせせらぎ公園・青葉地区のマンボウ・セブン・イレブン一丁目店・ローソン水無瀬駅前店・広瀬地区の藤ノ木公園などの名称が発表される。

(4) 第47回島本夏まつりの協力について

- ・日時 8月3日(土) 午後5時00分から午後9時30分
場所 第一中学校グラウンド及び楠公道路の一部
- ・青少年指導員集合時間 午後7時00分
青少年指導員集合場所 第一中学校グラウンド(青少年指導員用)テント前集合
青少年指導員解散時間 午後10時00分ぐらい
- ・啓発物のうちわを配付 大阪府から連絡待ち
- ・パトロール
1回目 午後8時15分から
第一中学校グラウンド中心に何かあったら周辺地域もパトロールする。
2回目 午後9時15分から(島本夏祭り終了後にパトロールする方が良い。)
第一中学校周辺地域

(5) しまもと青少年指導員だより(第11号)について

- ・青少年指導員の意見を統一していない修正箇所については、前回の定例会で6月10日(月)までに期限を設けていたが回答がないので対応は出来ない。
- ・細かい修正箇所については、花田会長に修正し完成したものを最終確認してもらおう。
- ・しまもと青少年指導員だより(第11号)の完成したものについて、7月5日(金)に吹一地区公民館さんくす分館で実施される三島ブロック青少年指導員連絡協議会第1回役員会で、三島地区四市に配布する。

(6) 小中高生川柳大会について

- ・前回の定例会で青少年指導員の皆さんにテーマを考えることと、評価された作品を選句して欲しいとお願いしたが、テーマだけをお願いすることになり選句は行わないことになった。従来どおり、町ホームページには全ての作品を掲載する。広報しまもと11月号についてはどのように掲載するかは今後考える。
- ・タイトルは小中高生川柳大会であると選句が必要である。選句しないことから小中校高生の川柳を募集の方が良いのではないかと考える。
- ・小中高生の川柳を募集！～みなさんの声を聞かせて～で良いのではないかと。
- ・保護者も対象にしたり一般の方も対象にして、小中高生を削除して、別の文言にしてはどうか。
- ・事務局としては青少年指導員の事業なので、対象範囲を広げないと考えている。
- ・小中高生でなく青少年で良いのではないかという意見もあったが、島本町青少年健全育成条例の「青少年」は18歳を満たない者をいう。また、厚生労働省の青少年雇用対策基本方針の中の「青少年」とは35歳未満の者(個々の施策事業の運用状況等に応じて45歳未満の者を対象とすることは妨げない。)をいう。さらに、第3次島本町青少年健全育成計画(平成24年度から平成33年度)の「青少年」の定義は0歳から30歳までとしている。など「青少年」の年齢範囲は幅広くなるので、ターゲットをあいまいにするより明確にして「小中高生」としている。
- ・なぜこの事業を実施するのかわからない。
- ・島本町では内閣府の7月の「青少年の非行・被害防止協調月間」では、夜間パトロールや研修会を実施しているが、11月はこども家庭庁の「子供・若者育成支援強調月間」では何も実施してこなかった。三島地区の他市では高槻市の研修会や吹田市の川柳大会が実施されており、それらに見習って、島本町青少年指導員協議会の事業を青少年指導員と一緒に考えたい。川柳を選んだのは、吹田市が実施していることもそうだが、俳句は季語や切字を入れるなどいくつかの決まりがあるが、川柳は比較的自由にしばりなく作成できることから中高生はもとより小学校の児童にも楽しむことが出来るのではないかと考えている。まさに、「秋のこどもまんなか月間」の「子供・若者育成支援強調月間」の事業として、趣旨にあうのではないかと考えている。

- ・テーマとしては、「学校について」(友達・遠足・授業・運動会・文化祭など何でもよい)はどうか。
- ・事務局としては対象は小学校は小学校4年生からと考えている。理由としては、小学校1～3年生ではチラシの内容やQRコードの申込みが出来ないと考えている。それらの年代は児童の代わりに保護者が応募するのではないかと思う。
- ・テーマが「学校について」(友達・遠足・授業・運動会・文化祭など何でもよい)ということなので、小学校以上の学生さんが応募するのではないかと考える。
- ・青少年指導員の事業としては初年度なので、とりあえずタイトルは「小中高生の川柳を募集！～みなさんの声を聞かせて～」、テーマ「学校について」(友達・遠足・授業・運動会・文化祭など何でもよい)でやってみて、来年度以降、今年度の実施した結果、変更するところは変更していくことで良いのではないか。

(7) 地域における青少年の現状と課題について

- ・特になし

(8) その他

- ・三島ブロック青少年指導員連絡協議会第1回役員会
日時 7月5日(金) 午後7時30分から
場所 吹一地区公民館さんくす分館
出席 花田会長・久保副会長・柳副会長・岡本
- ・第1回「こども110の家」運動推進委員会
日時 6月27日(木) 午後7時00分から
場所 島本町役場 3階 委員会室
出席予定 板井指導員・柳副会長・花田会長・秋月指導員

出席者	青少年指導員	花田 会長	久保 副会長	柳 副会長	板井 指導員
		秋月 指導員	竹田 指導員	中川 指導員	新矢 指導員
	教育委員会	坂元 課長	岡本 主査		

次回開催日 7月23日(火) 午後7時00分から